

技術系学生向けインターンシップ実施に係る傷害保険仕様書

京都市上下水道局総務部職員課

1 種類

傷害保険（被保険者記名式）

本契約は単価契約とする。

2 期間

令和8年8月17日（月）～21日（金）

3 場所

京都市上下水道局総合庁舎及び上下水道施設等

4 実施内容

上下水道施設等での軽微な作業、各浄水場及び各水環境保全センターの維持管理、工事監督業務、パソコンによる図面作成等

5 被保険者数

最大20名

※ インターンシップへの応募状況により被保険者数が増減する可能性がある。

6 補償内容

死亡・後遺障害 4,000,000円以上

※ 後遺障害の場合は、普通約款に記載の等級に応じて支払い額を計算する。

入院保険金（日額） 5,000円以上

通院保険金（日額） 3,000円以上

熱中症危険補償特約

※ 公用車等による現場間の移動中も補償対象に含む。（公用車は職員が運転）

7 保険料支払い

インターン実施日の前日までに一括支払い

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、本仕様書の規定に反しない限り、適用すべき傷害保険約款又は同等内容の約款の規定を準用する。